

農業農村整備GIS構築業務仕様書（案）

この仕様書は、長野県知事 阿部 守一（以下「委託者」という。）が行う令和7年度農業農村整備GIS構築業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、必要な事項を定めるものである。

1. 目的

農業農村整備事業の実績について、GIS（地理情報システム）を活用した管理システムを構築し、業務の効率性、確実性を向上させるとともに、施設管理者と情報共有することで、農業農村整備事業の効率的な実施を図る。

2. 関係法令等

本業務の実施に関しては、本仕様書によるほか、次の関係法令等を遵守して行う。

- (1) 国で定められた法律
 - ・個人情報の保護に関する法律
 - ・不正アクセス行為の禁止等に関する法律
- (2) 当県で定める規則・セキュリティポリシー等
 - ・長野県財務規則及び諸規則
 - ・長野県情報セキュリティポリシー

3. 業務の場所

県内一円

4. 履行期間

- (1) 農業農村整備GIS（以下「本システム」という。）の初期構築作業
契約締結日から令和7年11月28日（予定）までとする。
- (2) 本システムの提供
本稼働の開始日から令和8年3月31日（予定）までとする。

5. 費用の上限額

4,000,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む）

6. 業務内容

本業務の内容は、次のとおりとする。

- (1) 本システムの初期構築作業
 - ・県庁(管理者：1ライセンス)と地域振興局(編集者：10ライセンス)からポータルサイトを介してGIS上で実績図を作成・編集・検索等が可能なシステムの構築
 - ・クラウド上にGISエンジンやデータベースを保有し、使用するOSを問わず、ブラウザにより動作するシステム
 - ・セキュリティが確保されたネットワークや端末設定等の利用環境の整備

- ・システムの初期セットアップ
- ・テスト実施
- (2) 本システムの提供
- (3) 本システムの運用・保守
- (4) 研修

なお、本仕様書に基づくシステム構築の過程で明らかとなった作業及び受託者が提案時に必要とした作業は、原則、本業務の範囲とする。

7. 業務要件

本業務の要件は、次のとおりとする。

7-1. システム要件

(1) 基本要件・機能要件

別紙1「基本要件・機能要件一覧」にて提示する。

(2) 非機能要件

別紙2「非機能要件一覧」にて提示する。

受託者は、各項目について要求水準を満たすことができない場合は、その内容及び理由等を提案書に記載し提出する。委託者と受託者は提案内容を基に協議し、合意した上で、契約を締結する。

各項目について、その遵守状況と未達成時の要因の把握、見直しを適宜行うことで、継続的な業務改善を図るものとする。なお、未達成の場合は、受託者に対して改善策の報告を求めることができる。

7-2. システム運用・保守

(1) 運用・保守体制

- ・本システム利用中に発生する障害や問題に対して、責任を持って解決できる体制であること。
- ・操作・運用に関する問合せや障害発生時に対応する窓口を設けること。
- ・運用・保守体制として、通常及び緊急時の連絡先及び連絡方法を提示すること。

(2) 運用・保守内容

ア 問合せ対応

- ・操作・運用に関する問合せに対して、速やかに回答を行うこと。必要に応じて現地に赴き、運用支援を行うこと。
- ・問合せ内容などから、機能改善要求および追加機能要求を把握すること。

イ 障害対応

- ・障害等緊急で対応すべき事象が発生した場合は、必要に応じて受託者の技術者やその他関係メーカー等と連携し、速やかに対応すること。
- ・障害等緊急時の対応手順をあらかじめ作成し、提示すること。
- ・障害発生時の連絡を受けた場合は、委託者へ報告するとともに、その障害原因を特定し、改善策を提示すること。
- ・ウイルスの検出や不正アクセス等の事案が発生した場合は、対応及び原因究明を

行うこと。

ウ システム保守

- ・受託者は、導入したシステムの正常な動作を確保するための一切の保守業務を実施すること。
- ・導入したシステムに関連するソフトウェアにおいて、修正等のモジュールが提供された場合には、モジュールの適用の必要性を判断し、委託者へ説明すること。モジュールの適用は、委託者の承認を得た上で実施すること。
- ・導入したシステムで使用するソフトウェアに対するセキュリティーホールが各メーカーより報告された場合は、全体への影響度を考慮に入れ、対策プログラムの適応の必要性を判断し、委託者へ説明すること。対応プログラムの適用は、委託者の承認を得た上で実施すること。

エ その他

- ・問合せ対応で把握したニーズは、バージョンアップ等での反映を検討すること。
- ・その他運用・保守について、追加費用を必要とせずに提供できる機能等、有効な提案があれば併せて提案すること。

7-3. 研 修

システム利用者及びシステム管理者向けの研修を対面で実施すること。

研修を実施するために必要となるシステム及び端末の設定や講師の派遣、対象職員数に応じたサポート要員の準備等、研修に必要となる一連の要素は受託者の負担にて準備すること。詳細な研修項目については、表1に示す。

また、研修回数については、2回の開催を想定している。

表1 研修項目

項 目	研 修 内 容
システムの概要説明	システムの概要・背景等を説明する。
システムの操作説明	システムの操作説明をする。操作説明の際は、委託者の運用に合わせた操作マニュアル(管理者用・利用者用の両方)を準備すること。 委託者が保有する農業農村整備事業実績のGISデータ化の演習をする。
運用・保守の説明	システムの運用保守に関する必要事項等を説明する。

8. 本業務の対象経費

本業務の対象となる経費は、次のとおりとする。

(1) イニシャルコスト

- ・本システムの構築にあたり必要となる初期費用(企画・導入支援・システム調整に係る設計費用、利用料、研修会費用等)を提案書に記載すること。また、初期構築に要する期間も記載すること。

(2) その他

- ・契約期間中に利用可能な有償オプションがある場合、イニシャルコストとは別に

契約条件を提案書に記載すること。

- ・国の法改正等により、本システムを利用する地方公共団体全体に対して対応すべき機能改修等は、標準仕様として追加経費の請求無く提供すること。
- ・研修については、2回の開催を想定している。研修費用がわかるように提案書に記載すること。

9. 今後継続的に係る経費

今後継続的にかかる経費は、次のとおりとする。

(1) ランニングコスト

翌年度以降に必要な利用料、研修会費用、保守管理費用等を提案書に記載すること。

(2) その他

- ・契約期間中に利用可能な有償オプションがある場合、ランニングコストとは別に契約条件を提案書に記載すること。
- ・国の法改正等により、本システムを利用する地方公共団体全体に対して対応すべき機能改修等は、標準仕様として追加経費の請求無く提供すること。
- ・研修については、2回の開催を想定している。研修費用がわかるように提案書に記載すること。

10. 委託者との打合せ、協議及び報告

- ・委託者との打合せについては、初回、中間、最終を基本とし、打合せ記録を作成する。
- ・協議及び報告については、書面にて行うこと。
- ・四半期に1回程度、表2の項目について、報告すること。

表2 四半期報告項目

項目	内容
SLA	SLA遵守状況
障害報告	障害対応実績
その他	(以下、必要に応じて) 上記以外の一時的業務遂行についての報告 更なるシステム品質向上に向けた提案 など

11. 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

- (1) 成果品は履行期間終了日までに提出し、確認を受けること。
- (2) 成果品としての書類はA4用紙に印刷できる形式とすること。
- (3) 成果品は電子ファイルで提出することとし、PDF形式およびMicrosoft OfficeのOpenXML形式とすること。
- (4) 成果品として次の資料と必要に応じて補足資料を提出すること。
 - ア プロジェクト計画書及び作業計画書、作業工程表
本資料は、契約締結後、作業着手までに提出し承認を受けること。
 - イ 設計書（システムセットアップ内容を記載した資料）

- ウ テスト報告書
- エ 研修資料
- オ 操作マニュアル

- ・管理者、編集者及び閲覧者向けについて、詳細版および簡易版を用意すること。
- ・機能改善等により機能が更新されたときは、必要に応じマニュアルの改訂を行うこと。

12. テスト

受託者は、本システムの初期構築作業を完了後、次のとおりテストを実施すること。

- (1) 標準機能については、改めて当該機能のテストを行うことは不要とする。ただし当県用にカスタマイズのある箇所や当初セットアップの内容によって機能の動作が変化する箇所については、テストを行うこと。
- (2) テスト方針、実施内容及び実施理由、評価方法、実施者を記載し、テスト開始までにテスト計画書として提出し、承認を得ること。
- (3) 受託者が実施するテスト
 - ・受託者はテストの管理を実施すると共に、その結果と品質に責任を負うこと。
 - ・受託者はテストの実施に必要な当県担当者及び関連する他システムに係る業者等との作業調整を行うこと。
 - ・テスト終了時に、実施内容及び評価結果をテスト報告書として作成し、速やかに報告すること。
 - ・テスト時に使用した不要なデータ、認証情報は本稼働前には完全に削除すること。
- (4) 委託者が主体となって実施するテスト
 - ・具体的な手順及び結果を記入するためのテスト実施手順書案を作成し、テスト実施者へ説明を行うこと。
 - ・受託者は、テストの実施にあたり、委託者の求めに応じてサポートすること。
 - ・可能な限り本番環境と同等のテスト実施環境を準備すること。
 - ・テストで必要となるテストデータについて準備すること。
 - ・テストで確認された不具合・障害について、解析を行い、対応方針を提示し委託者の承認を得ること。

13. 完了検査

受託者は、全ての業務内容を完了後、本業務の統括責任者の立ち会いの上、委託者の検査を受けるものとする。

成果品について委託者から是正の指示があった場合は、速やかに是正を行い再検査の合格をもって完了とする。

完了検査終了後、成果品に受託者の誤りによる欠陥・欠点が発見された場合は、委託者の指示に従い受託者の責任で是正を行わなければならない。

14. 個人情報の取得・保護・管理等

- (1) 本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この項については、契

約期間の終了または解除後も同様とする。また、成果品（本業務の過程で得られた記録等を含む。）を委託者の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与または譲渡してはならない。

- (2) 本業務の遂行のために委託者が提供したデータ等は業務以外の目的で使用しないこと。また、これらのデータ等は業務終了までに委託者へ返却すること。
- (3) 個人情報等の取扱いについては、個人情報の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

15. 知的財産権

本業務で構築するGISにおける農業農村整備事業の実績の著作権は、特に記載のない限り長野県に帰属するものとする。

16. 契約期間終了時のデータの引継ぎ

契約期間終了時に、蓄積された全てのデータを委託者に無償で引き継ぐこと。データ形式は Shape、CSV 形式等の汎用的な形式を基本とする。受託者は、引継ぎの完了を委託者が確認した後、速やかに不要なデータについて委託者と協議して確実な消去を行い、その結果を委託者に報告すること。

17. その他

- (1) 受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の内容を変更する場合には、あらかじめ委託者と協議のうえ、承認を得なければならない。
- (2) 委託料又は履行期間を変更する必要があるときは、書面によりこれを定める。
- (3) 受託者は、本仕様書に記載されていない事項については、委託者の指示に従わなければならない。
- (4) 受託者の責めに帰すべき理由により、第三者に損害を与えた場合、受託者がその損害を賠償すること。

【別紙1】基本要件・機能要件一覧（WEB版GIS）

■概要

WEB版GISシステムは、地理的なデータを視覚化し、農業農村整備事業関係者が農地・農業用施設情報にアクセスしやすくするためのツールです。このシステムでは、地形、農地、農業用施設の位置などが地図上に表示でき、農業農村整備事業の実績管理業務の効率性、確実性を向上させるとともに、現状把握や計画立案への利活用を目的としています。将来的には、災害時の現地調査結果をリアルタイムに共有や3D機能を利用した施設管理への活用を見込んでいます。

※1：自治体にとって必須と思われる機能 ※2：2026/4以降で実装が望まれる機能

要件定義				必須機能 ※1	今後拡張が望まれる機能 ※2	回答欄		
機能分類体系			事業者名					
大項目	中項目	小項目	サービス名					
要件				対応可否	備考 (判断に困るもの、オプション等で対応する場合など特記があれば可能な範囲で記載ください。)			
■基本要件				対応可の項目に○を記入ください				
共通事項	サービス提供環境	機器環境	利用者、管理者双方のサービス利用環境を指定する。 ・利用者の操作機器環境 対応させる機器 (PC①) ・Windows 10 Enterprise 22H2 ・Microsoft Edge 134.0.3124.72 (PC②) ・Windows 11 Pro 24H2 ・Microsoft Edge 134.0.3124.85 ・管理者の操作機器環境 対応させる機器 同上 (PC①、②) 利用環境においては、Java、ActiveX、.NET Framework等のプログラムを別途必要としないこと。必要とする場合は、その理由を明確に示すこと。	○				
		ネットワーク環境	サービスを提供するネットワーク環境及び通信経路の暗号化について自治体が希望する要件を記載する。提案する環境が自治体の希望と異なる場合は、その理由やネットワークセキュリティ面で問題ないことを示すこと。 ・利用者側環境：インターネット・LG-VDI環境のインターネットで動作すること。 ・管理者側環境：インターネット・LG-VDI環境のインターネットで動作すること。 インターネット上の通信経路においては暗号化を行うこと。	○				
		データ管理	データのバックアップに関して適切なデータ管理を他の自治体の例も参考に提案。 ・どのような環境でバックアップを行うか ・間隔と世代数（例：週次で4世代保有すること）	○				
		サービス提供時間	原則、24時間365日利用可能とすること。ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない。	○				
	ライセンス数	管理者側ライセンス	アカウントライセンスの場合に必要なライセンス数（特権ユーザと一般ユーザ毎）等を指定。 管理者ライセンス：1 編集者ライセンス：10 閲覧者ライセンス：今後追加予定 ライセンスは、適宜追加ができること。	○				
	デザイン・操作性	デザイン	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインであること。	○				
		操作性	利用者およびサービスを提供する管理者双方にとって、わかりやすく、操作性が高く、効率的な運用が可能であることを示す。	○				
		アクセシビリティ	「JIS X8341-3：2016」が規定する「レベルAA」に準拠するなどアクセシビリティに配慮したデザインであること。	○				
	情報セキュリティ	視覚障害者支援	サービスを円滑に利用するためのユーザ補助機能として、次のような機能を用意できること。 ・各種機能をショートカットキーにより利用できる機能など		○			
		システムログ	エラー情報の把握やUI/UXの改善に必要なログ情報を取得すること。	○				
アクセス・操作ログ		管理システムのアクセスログ・操作ログを取得すること。	○					
不正プログラム対策	不正プログラム対策	システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないよう対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。	○					
		システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。	○					
データ移行	-	長野県で運用中のGIS（PasCAL、SIS）から汎用的なデータ形式を介してデータの移行を可能とすること。 （データ形式：Shape、GeoJSON、KML、GML、CSV等）	○					
		将来的なシステム移行等に備え、保持するデータについては政府相互運用性フレームワーク（GIF）に準拠するなど標準的なデータモデルに沿った形にすること。		○				

	サービス終了時・契約満了時等の対応	保有データの提供	発注者が登録した情報のうち、発注者の情報管理権限を有する情報については、全て抽出し発注者に提供することを指定。	○			
		保有データの消去等	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データの提供ののち、速やかにシステムから消去すること、消去においては、復元不可能な状態にすることを指定。	○			
	利用規約等	利用規約への同意	利用者に利用規約の内容を提示し、確認（同意）をとる機能を有すること。		○		
	問い合わせ機能	—	問い合わせ方法に関する情報が掲載できること。	○			
	統計機能	—	システム・サービスの運用状況や利用状況を定期又は任意の時点で集計する機能。 ・延べ利用回数、Webページビュー数、機能毎の利用数など	○			
	関係法規制への対応	—	サービスの稼働、運用・提供に関する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。	○			
	著作権	—	(必要な場合) 第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受託者が行うこと。	○			
資格管理	管理側アカウント管理	管理情報	職員用アカウントを登録できること。	○			
		アカウント設定方法・認証方法	登録できるユーザー数は無制限であること。 管理者によるパスワードのリセット（又は再設定）ができること。	○			
		アクセス制御	職員アカウントは、所属ごとなどでグループ設定でき、各グループごとに利用可能な情報の権限設定を行えること。	○			
					○		
■機能要件							
基本条件	地図の種類・ライセンス		システムで使用する地図の種類は、国土地理院地図もしくはGoogleMapを必須とし、その他に各社で提供可能な地図を使用する。 必要なライセンス数（同時接続数）は、管理者、編集者を合わせた11ライセンスとし、閲覧者については無制限とする。	○			
			利用者向けトップページを設置する。	○			
利用者向け機能	トップページ	トップページ等	トップページで表示したい内容を指定する。 ・システム名称、画像、利用上の注意、新着情報、操作マニュアル、問い合わせ先、地図ページへのリンク等	○			
			利用者に市区町村のサービスであることが伝わりやすい工夫がされていること。 ・自治体のキャラクター画像や記号等を設定する。	○			
	地図表示機能	背景図	地形図、航空写真、背景用民間地図等を背景図として表示できること。また、複数の背景図の切り替えができること。 地形図、背景用民間地図等の元データがベクターレイヤの背景図については、タイル画像化して表示できること。	○			
			国土交通省や農林水産省、法務省が公開しているデータをAPI連携で表示できること。		○		
			表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の切り替えができること。	○			
	地図表示		表示デバイスの位置情報を利用し、現在地を表示できること。	○			
			表示画面中心に中心を表すマークの表示・非表示切替ができること。	○			
			表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示できること。	○			
			異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景図を選択した2種類の地図を同一画面内に並べて表示できること。 並べて表示した地図について、拡大縮小や移動等の操作を連動できること。	○			
			施設情報や地図コンテンツと背景図を重ね合わせて地図に表示できること。	○			
			背景図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。	○			
			表示している地図の内容を表示できるURLを表示できること。	○			
	索引図表示		表示中の地図範囲を示した索引図を表示できること。また、索引図の表示・非表示の切り替えができること。 索引図で指定した場所に地図表示を移動できること。	○			
				○			
主題情報・シンボル情報		図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できること。	○				
		図形（アイコンシンボル、線、面）の表示設定は、複数色、複数種類から選択できること。	○				
		点レイヤと属性情報で構成されるシンボル情報を表示できること。また、点レイヤはアイコンとして表示できること。 アイコンはシステム標準のものを留意し、追加できること。	○				
		属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できること。	○				
		属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転してを地図上に表示できること。	○				
		縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。 また、ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	○				

	関連ファイル	施設情報や地図コンテンツに関連ファイルを設定できること。	○				
		アイコン、線レイヤ及び面レイヤをクリックすることにより、関連ファイルを表示できること。	○				
		画像ファイルについては、ダウンロードしなくとも画面上に直接画像を表示できること。	○				
	拡大縮小	表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小できること。	○				
		表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大できること。	○				
		レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	○				
		マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小できること。	○				
	移動	マウス操作により表示地図の任意の箇所1点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示できること。	○				
		画面上に表示されるボタン等により、地図を任意の方向に一定割合で移動できること。	○				
		マウス操作により地図をつかんだようにして移動できること。	○				
	URL・二次元コード	表示した位置情報をURL出力できること。	○				
		表示した位置情報の携帯電話用URLを二次元コード変換して表示できること。		○			
	3D	ドローン写真測量等から3Dモデルが作成できること。 作成した3DモデルをGIS上で3D表示ができること。		○			
		3Dビューアー、計測機能を有すること。 xyz座標をCSVで出力できること。		○			
	レイヤ管理	レイヤ表示等	線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。	○			
		レイヤ単位及び分類単位で表示・非表示の切り替えができること。	○				
	属性機能	属性情報設定	テキスト情報などを属性情報としてアイコン、線レイヤ及び面レイヤと関連付けて設定できること。	○			
		属性情報表示	地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	○			
		属性一覧	地図上の地物の属性一覧を表示できること。	○			
		属性検索	属性一覧画面から地物を検索できること。	○			
属性データ型		属性情報として以下のデータ型を設定できること。 数値、文字列、URLなど URLについてはハイパーリンクとして表示できること。	○				
検索機能	住所検索	住所情報による地図検索ができること。 住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「-」（長音）による表示等、想定される住所表記に対して対応できること。	○				
	目標物検索	目標物による地図検索ができること。 キーワード入力による地図検索ができること。キーワードは文字の部分一致で検索できること。 リスト選択による地図検索ができること。		○			
	ルート検索	2地点間の最短経路を検索し、地図上に経路及び距離を表示できること。		○			
	座標検索	経度・緯度を指定して位置を検索できること。 地図上の任意地点の経度・緯度を表示できること。	○				
	印刷・出力	印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。属性情報や凡例をあわせて印刷できること。 都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。 コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。 都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際のレイアウトを予め指定した独自の様式に変更できること。	○			
データ出力		画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを画像ファイルとして出力できること。 CSV等で、地図に表示している地物の属性一覧を出力できること。また、出力項目等の管理が可能であること。	○		○		
計測		マウス操作により選択した距離、面積の計測が地図上で行えること。 距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができること。 計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	○				
作図機能		作図	地図上に一時的な図形（点・線・面等）を作成できること。 一時的な図形を含めて印刷・画像出力できること。	○			
スマートフォン対応		表示	スマートフォンに最適化された画面表示ができること。ピンチイン、ピンチアウト、ドラッグなどスマートフォンの操作により地図操作を直感的に行えること。		○		
管理機能		お知らせ機能	お知らせ、新着情報の表示	○			
		地図表示機能	レイヤ表示	線レイヤは、線の種類や太さ、色、透過度等を変更できること。 面レイヤは、枠線や塗りつぶし部分の種類、太さ、色、透過度等を変更できること。 レイヤの表示順を設定できること。 レイヤの色分け表示、ラベル表示を設定できること。	○		
	公開管理		公開データ登録	○			
	公開データ登録		公開データの登録については、以下の点に留意し要件を決定。 ○公開用データを発注者で登録する場合 登録機能および公開イメージ確認、公開・非公開設定、管理者による承認機能などの仕様。		○		

【別紙2】非機能要件一覧(WEB版GIS)

項番	大項目	中項目	メトリクス(指標)	要求目標等	補足説明等	
A.1.3.1	可用性	継続性	RPO(目標復旧地点)(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、5営業日前の時点(週次バックアップからの復旧)までのデータ復旧を目標とすること。	RPO:業務停止を伴う障害が発生した際、バックアップしたデータなどから情報システムをどの時点まで復旧するかを定める目標値。	
A.1.3.2			RTO(目標復旧時間)(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、1営業日以内でのシステム復旧を目標とすること。	RTO:業務停止を伴う障害(主にハードウェア・ソフトウェア故障)が発生した際、復旧するまでに要する目標時間。	
A.1.3.3			RLO(目標復旧レベル)(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、一部システム機能の復旧を実施すること。	RLO:業務停止を伴う障害が発生した際、どこまで復旧するかレベル(特定システム機能・すべてのシステム機能)の目標値。	
A.1.4.1			システム再開目標(大規模災害時)	大規模災害時、情報システムに甚大な被害が生じた場合、情報システムは、数ヶ月以内に再開することを目標とすること。		
A.1.5.1			稼働率	年間のシステム稼働率は、99.5%を目標とすること。		
A.3.1.1			災害対策	復旧方針	ディスクレイなどの外部記憶装置を物理的に複数台用意し、同一の構成で情報システムを再構築すること。	
A.3.2.1				保管場所分散度	遠隔地へのデータ保管は、ベンダーによる提案事項とすること。	
A.3.2.2	保管方法	地震、水害、テロ、火災などの大規模災害発生により被災した場合に備え、運用サイトとは別途で、媒体による保管により、データ・プログラムを保管する場所を設置すること。				
B.1.1.1	性能・拡張性	業務処理量	ユーザ数	情報システムのユーザ数は、管理者1人、編集者10人、閲覧者(今後追加予定)を計画している。(ユーザは、適宜追加ができること)		
B.1.1.2			同時アクセス数	情報システムの同時アクセス数は、管理者1人、編集者10人、閲覧者無制限を計画している。(同時アクセス数は、ユーザの追加に対応ができること)	同時アクセス数:ある時点で情報システムにアクセスしているユーザ数のこと。パッケージソフトやミドルウェアのライセンス価格に影響することがある。	
B.1.1.3			データ量(項目・件数)	情報システムのデータ量は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、必要と想定されるデータ量を見込むこと。	
B.1.1.4			オンラインリクエスト件数	情報システムのオンラインリクエスト件数は、ベンダーによる提案事項とすること。	オンラインリクエスト件数:単位時間ごとの業務処理件数。性能・拡張性を決めるための前提となる項目。	
B.1.1.5			バッチ処理件数	情報システムの業務処理件数は、ベンダーによる提案事項とすること。		
B.1.2.1			ユーザ数増大率	情報システムのバッチ処理件数は、仕様の対象としない。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。	
B.1.2.2			同時アクセス数増大率	情報システムの同時アクセス数は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。	
B.1.2.3			データ量増大率	情報システムのデータ量増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。	
B.1.2.4			オンラインリクエスト件数増大率	情報システムのオンラインリクエスト件数増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。	
B.1.2.5			バッチ処理件数増大率	情報システムのバッチ処理件数増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。	
B.2.1.4			性能目標値	通常時オンラインレスポンスタイム	通常業務時のオンラインレスポンスタイムは、規定しない。	オンラインレスポンスタイム:オンラインシステム利用時に要求されるレスポンス。システム化する対象業務の特性を踏まえ、どの程度のレスポンスが必要かについて確認する。アクセスが集中するタイミングの特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・アクセス集中時・縮退運転時ごとにレスポンスタイムを決める。
B.2.1.5				アクセス集中時のオンラインレスポンスタイム	業務繁忙等によるアクセス集中時のオンラインレスポンスタイムは、規定しない。	
B.2.2.1				通常時バッチレスポンス順守度合い	通常時のバッチレスポンスタイムは、順守度合いを定めないこと。	バッチレスポンス:バッチシステム利用時に要求されるレスポンス。システム化する対象業務の特性を踏まえ、どの程度のレスポンス(ターンアラウンドタイム)が必要かについて確認する。更に、アクセスが集中するタイミングの特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時ごとに順守度合いを決める。
B.2.2.2				アクセス集中時のバッチレスポンス順守度合い	業務繁忙等によるアクセス集中時のバッチレスポンスタイムは、順守度合いを定めないこと。	

C.1.1.1	運用・保守性	通常運用	運用時間 (平日)	情報システムの平日運用時間は、24時間利用を前提とすること。			
C.1.1.2			運用時間 (休日等)	情報システムの休日運用時間は、24時間利用を前提とすること。			
C.1.2.2			外部データの 利用可否	データ復旧の際、外部データの利用は、一部のデータ復旧に利用できること。			
C.1.2.3			データ復旧 の対応範囲	データ復旧の対応範囲は、障害発生時のデータ損失防止とすること。			
C.1.2.5			バックアップ 取得間隔	バックアップの取得間隔は、システム構成の変更時など、任意のタイミングとすること。			
C.1.3.1			監視情報	情報システムの監視については、エラー監視を行うこと。			
C.2.3.5			保守運用	OS等パッチ 適用タイミング	OS等のパッチについては、緊急性の高いパッチは即時に適用し、それ以外は定期保守時に適用を行うことを目標とする。	OS等パッチ情報の展開とパッチ適用のポリシーに関する項目。OS等は、OS、ミドルウェア、その他のソフトウェアを指す。	
C.4.3.1			運用環境	マニュアル 準備レベル	運用マニュアルについては、各製品標準のマニュアルを利用すること。		
C.4.5.1			外部システム との接続 有無	情報システムにおける外部システムとの連携は、ベンダーによる提案事項とすること。			
C.5.2.2			サポート体制	保守契約 (ソフトウェア) の種類	情報システムのソフトウェア保守契約種類は、問い合わせ対応をベンダーが実施すること。		
C.5.3.1				ライフサイクル 期間	情報システムのライフサイクル期間は、5年とすること。		
C.5.9.1				定期報告会 実施頻度	運用の定期報告は、四半期に1回程度実施すること。		
C.5.9.2				報告内容の レベル	保守の定期報告は、ベンダーによる提案事項とすること。		
C.6.2.1				その他の運用 管理方針	問い合わせ 対応窓口の 設置有無	運用保守時の問い合わせ窓口については、ベンダーの既設コールセンターを利用すること。	
E.1.1.1	セキュリティ	前提条件・ 制約条件	遵守すべき 規程、ルール、 法令、ガイド ライン等の 有無	遵守すべき規程、ルール、法令、ガイドライン等は、有りとする。 ・個人情報保護に関する法律 ・不正アクセス行為の禁止等に関する法律 ・長野県財務規則及び諸規則 ・長野県情報セキュリティポリシー ・その他関係法令等			
E.2.1.1			セキュリティ リスク分析 範囲	リスク分析 範囲	システム開発実施において、セキュリティリスクの分析なしとすること。		
E.3.1.2			セキュリティ 診断	Web診断実 施の有無	情報システムのWeb診断は、実施すること。		
E.4.3.4			セキュリティ リスク管理	ウイルス定 義ファイル 適用タイミ ング	システム脆弱性等に対応するためのウイルス定義ファイルについては、定義ファイルリリース時に実施すること。		
E.5.1.1			アクセス・利 用制限	管理権限を 持つ主体の 認証	情報システムの認証方法は、1回とすること。		
E.5.2.1				システム上 の対策にお ける操作制 限度	情報システムへの操作制限は、必要最小限のプログラムの実行、コマンドの操作、ファイルへのアクセスのみを許可すること。		
E.6.1.1				データの秘 匿	伝送データ の暗号化の 有無	伝送データについては、認証情報のみ暗号化すること。	
E.6.1.2				蓄積データ の暗号化の 有無	蓄積データについては、認証情報のみ暗号化すること。		
E.7.1.1			不正追跡・ 監視	ログの取得	ログの取得については必要なログを取得すること。		
E.7.1.3				不正監視対 象(装置)	不正監視対象は、重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分とすること。		
E.10.1.1			Web対策	セキュア コーディン グ、Web サーバの設 定等による 対策の強化	セキュアコーディング、Webサーバの設定等は、対策の強化すること。	Webアプリケーション特有の脅威、脆弱性に関する対策を実施するかを確認するための項目。Webシステムが攻撃される事例が増加しており、Webシステムを構築する際には、セキュアコーディング、Webサーバの設定等による対策の実施を検討する必要がある。	
E.10.1.2				WAFの導入 の有無	WAFの導入は、無しとすること。	Webアプリケーション特有の脅威、脆弱性に関する対策を実施するかを確認するための項目。WAF※とは、Web Application Firewallのことである。	
F.1.1.1			システム環境・ エコロジー	システム制 約/前提条 件	構築時の制 約条件	システム構築時には、条例等の制約無しとすること。	
F.1.2.1					運用時の制 約条件	システム運用時には、制約無しとすること。	